

国立大学法人広島大学事業報告書

I はじめに

広島大学では「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、理念5原則を掲げて「長期ビジョン」に則った政策を進めており、総合研究大学としてバランスのとれた発展を目指して努力している。一方では、運営費交付金の効率化削減に伴って一層の経費節減と予算編成上の工夫が求められているほか、社会に対する説明責任の重要性もますます増大している。

このような状況の中で、教育研究の一層の充実と社会貢献の進展を図るため、法人化以降、中期目標の達成に向けて、組織・人事・予算を始めとして多くの業務運営の改善に向けた取り組みを行ってきた。運営組織面においては、従来の事務局を廃し、理事を室長とする教職員一体型の室の設置や企画運営体制の整備などを行ったほか、人事面においては、学長裁量人員の設定やサバティカル研修制度の制定などの方策を講じてきた。また、予算面においては、学内各組織の自主性を重視し、意思決定の迅速化を図るため、予算積算に関わらず各組織の判断で予算の使途を決定することのできる総枠予算配分方式を採用している。

平成20年度には法人化後5年目を迎え、PDCAサイクルを通じた見直しを行うことによって多くの面で業務改善を進めてきている。運営組織に関しては、理事室内の部の廃止及びグループ制の確立等を行って運営組織の改編を実施したほか、小グループの統合による効率化の実現や非常勤職員制度の見直しによる新たな契約職員制度の導入を通じ、教育研究現場での支援継続を図り教員支援業務を充実強化した。また、部局運営体制については、従来の部局長支援グループと教育研究活動支援グループの一元的運用（統合）を各部局の状況に応じて実施した。

人事面に関しては、男女共同参画の継続的な推進を図る観点から、女性研究者支援プロジェクト研究センターを発展的に解消し、新たに男女共同参画推進室を設置して、男女共同参画に向けての行動計画及び女性教員増加のためのポジティブアクション等を検討・実施した。また、職員の人材育成という観点からは、「高度専門職」「大学経営アドミニストレーター」「一般職」の複線型キャリアパスからなる広島大学新人人材育成基本方針を策定し、その人材育成の基本型を構成員へ示した。今後、評価制度等を活用しながら人材育成を図っていくこととしている。

予算面に関しては、特色ある施設整備事業など大型の予算事項へ対応するため、法人本部予算の大胆な削減や部局新規事業計画の廃止・転換などによって戦略的活用財源の確保を行ったほか、部局配分済み予算も含めた大学全体での財務分析に基づいて、大学全体のスケールメリットを活かした「部局間貸借」を通じた資金の確保も行った。また、設備整備マスタープランを学内予算配分に活用して計画的な設備更新を図るため、設備整備計画基本方針を作成して学内に公表したほか、この基本方針に基づいて教育研究設備予算の重点的な配分を行った。

今後の運営上の課題については、平成21年度が第1期中期目標期間の最終年度であることを踏まえ、第2期中期目標期間への橋渡しとなるよう、教養教育のあり方や学内予算配分方法の改革、人件費管理方法の抜本的な見直しなどの重点的な課題への実施方針に向けた検討を開始しているところである。

II 基本情報

1. 目標

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的な能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

2. 業務内容

- (1) 広島大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人広島大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人広島大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 広島大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年・・・新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として 7 校を包括，1 校統合）
学部 6，分校 4，研究所 1，教職員定員 1,309 名，入学定員 1,455 名（入学許可 1,304 名）
昭和 25 年・・・広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明
昭和 28 年・・・県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3 研究科）
昭和 47 年・・・評議会が統合移転を決定
昭和 57 年・・・東広島キャンパス開校
平成 7 年・・・統合移転完了。広島大学の理念 5 原則を公表
平成 11 年・・・創立 50 周年
平成 15 年・・・「広島大学の長期ビジョン」を公表。学部卒業生 10 万人を突破
平成 16 年・・・国立大学法人広島大学発足

4. 設立根拠法

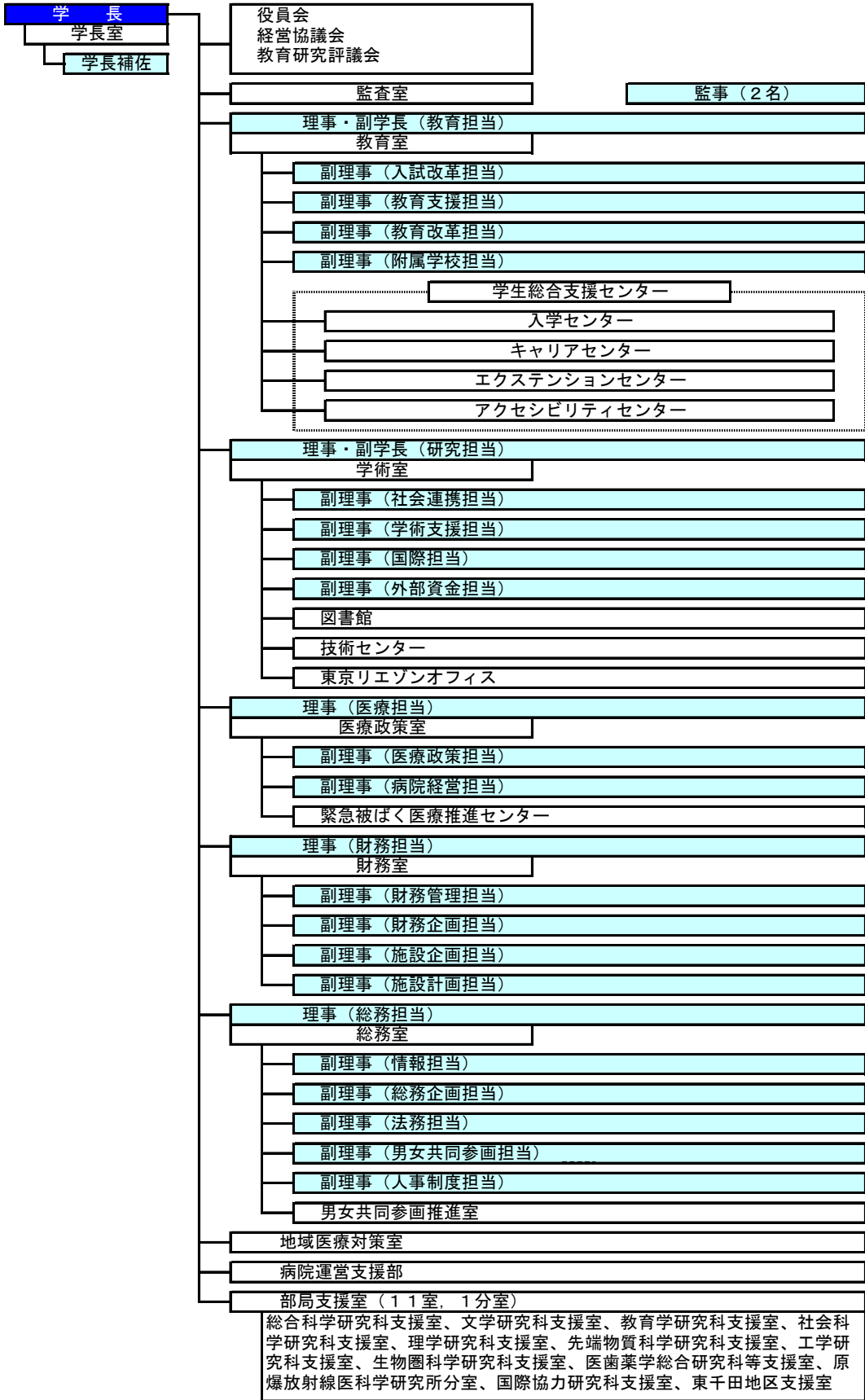
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

運営組織 (平成20年4月1日現在)



教育研究組織 (平成20年5月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科	
	文学部	人文学科	
	教育学部	第一類(学校教育系)	
		第二類(科学文化教育系)	
		第三類(言語文化教育系)	
		第四類(生涯活動教育系)	
		第五類(人間形成基礎系)	
	法学部	法学科	
	経済学部	経済学科	
	理学部	数学科	
		物理科学科	
		化学科	
		生物科学科	
		地球惑星システム学科	
		医学科	
	医学部	保健学科	
		※	
	歯学部	歯学科	
		口腔保健学科	
	薬学部	※	
薬学科			
薬科学科 附属薬用植物園			
工学部	※		
	第一類(機械システム工学系)		
	第二類(電気・電子・システム・情報系)		
	第三類(化学・バイオ・プロセス系)		
	第四類(建設・環境系)		
生物生産学部	生物生産学科		
	附属練習船豊潮丸		
	※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター		
大学院	総合科学研究科(博士課程)		
	文学研究科(博士課程)		
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属特別支援教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター	
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター	
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター	
		先端物質科学研究科(博士課程)	
		保健学研究科(博士課程)	附属先駆的看護実践支援センター
		工学研究科(博士課程)	
		生物圏科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医歯薬学総合研究科(博士課程)		
	国際協力研究科(博士課程)		
	法務研究科(専門職学位課程)	附属リーガル・サービス・センター	
	専攻科	特別支援教育特別専攻科	
		原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
附置研究所			
病院	病院	歯科診療所	
	図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、霞図書館、東千田図書館	
	全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター		
学内共同教育研究施設	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HiSIM研究センター、先進機能物質研究センター		
学内共同利用施設	ハラスメント相談室		
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園		

7. 事務所等の所在地

広島県東広島市

8. 資本金の状況

147,251,222,249円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	19,756人
学部学生	11,097人（専攻科含む）
修士課程又は博士課程前期	2,538人
博士課程又は博士課程後期	1,783人
専門職学位課程	192人
附属学校	4,146人

10. 役員の状況

学 長	浅 原 利 正	平成19年 5月21日 ～平成23年 3月31日	昭和46年 6月	広島大学医学部附属病院 医員（研修医）採用
			昭和47年 3月	広島大学医学部附属病院 退職
			昭和47年 4月	県立広島病院採用
			昭和50年 3月	県立広島病院退職
			昭和50年 4月	広島大学医学部附属病院 医員採用
			昭和52年 1月	広島大学医学部附属病院 退職
			昭和52年 2月	西城町立西城病院嘱託 採用
			昭和52年 3月	西城町立西城病院退職
			昭和52年 4月	広島大学医学部附属病院 医員採用
			昭和53年 3月	広島大学医学部附属病院 退職
			昭和53年 4月	町立西城病院副院長兼 外科医長採用
			昭和57年 3月	町立西城病院退職
			昭和57年 4月	広島大学医学部附属病院 医員採用
			昭和58年 9月	広島大学医学部附属病院 退職
			昭和58年10月	医療法人広和会福馬外科 病院外科医師採用
			昭和60年 6月	医療法人広和会福馬外科 病院退職
			昭和60年 7月	広島大学採用
平成11年 9月	広島大学医学部教授			
平成16年 4月	広島大学病院長			
平成19年 5月	広島大学退職			
平成19年 5月	広島大学長任命			

<p>理事・副学長 (教育担当)</p>	<p>上 真 一</p>	<p>平成19年 5月21日 ～平成21年 3月31日</p>	<p>昭和53年 4月 広島大学採用 平成 6年 4月 広島大学生物生産学部 教授 平成19年 5月 広島大学辞職 平成19年 5月 広島大学理事・副学長 (教育担当) 任命</p>
<p>理事・副学長 (研究担当)</p>	<p>二 宮 皓</p>	<p>平成19年 5月21日 ～平成21年 3月31日</p>	<p>昭和46年1 1月 文部省採用 昭和49年 4月 広島大学教育学部講師 平成 6年 4月 広島大学教育学部教授 平成16年 4月 広島大学学長補佐 (国際担当) 平成17年 5月 広島大学副学長 (国際担当) 平成19年 5月 広島大学辞職 平成19年 5月 広島大学理事・副学長 (研究担当) 任命 平成21年 3月 広島大学退職</p>
<p>理事 (医療担当)</p>	<p>越 智 光 夫</p>	<p>平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日</p>	<p>昭和52年 5月 広島大学医学部附属病院 医院(研修医)採用 昭和53年 3月 広島大学医学部附属病院 退職 昭和53年 4月 広島県福祉事業団職員 採用 昭和54年 3月 広島県福祉事業団職員 辞職 昭和54年 4月 (財)永瀬会総合病院松山 市民病院医師採用 昭和56年 3月 (財)永瀬会総合病院松山 市民病院退職 昭和56年 4月 広島大学医学部附属病院 医員採用 昭和58年 8月 広島大学医学部附属病院 辞職 昭和58年 9月 ウィーンローレンツ、ベ ーラー病院採用 昭和58年 9月 ウィーンローレンツ、ベ ーラー病院退職 昭和58年10月 ウィーン大学形成外科 採用 昭和58年11月 ウィーン大学形成外科 退職 昭和58年11月 ウィーンローレンツ、ベ ーラー病院採用 昭和58年11月 ウィーンローレンツ、ベ ーラー病院退職 昭和58年11月 イタリアパビア大学採用 昭和59年 3月 イタリアパビア大学退職 昭和59年 4月 スウェーデンルンド大学 採用 昭和59年 6月 スウェーデンルンド大学 退職 昭和59年 7月 広島大学医学部附属病院 医員採用 昭和59年 8月 広島大学医学部附属病院 辞職 昭和59年 9月 国立療養所広島病院医師 採用 昭和60年 4月 広島大学医学部附属病院</p>

			<p>平成 7年 9月 助手 島根医科大学医学部教授 平成14年 4月 広島大学大学院医歯薬学 総合研究科教授 平成19年 4月 広島大学病院長 平成20年 3月 広島大学辞職 平成20年 4月 広島大学理事 (医療担当) 任命</p>
理事 (財務担当)	清水 敏行	平成19年 5月21日 ～平成21年 3月31日	<p>昭和47年 4月 株式会社広島銀行採用 平成15年 6月 株式会社広島銀行常任監 査役 平成19年 5月 株式会社広島銀行辞職 平成19年 5月 広島大学理事 (財務担当) 任命 平成21年 3月 広島大学退職</p>
理事 (総務担当)	河本 朝光	平成20年 4月1日 ～平成21年 3月31日	<p>昭和50年 4月 奈良女子大学採用 昭和54年 4月 文部省 平成 9年 4月 文部省大臣官房会計課 第一予算班主査 平成10年 4月 文部省大臣官房会計課 第四予算班主査 平成11年 4月 文部省大臣官房会計課 第二予算班主査 平成12年 4月 文部省大臣官房会計課 総括予算班主査 平成13年 1月 文部科学省大臣官房 会計課予算企画調整官 平成17年 4月 高知大学理事・事務局長 平成20年 4月 広島大学理事 (総務担当)</p>
監 事	春日 繁男	平成18年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	<p>昭和37年 4月 東洋工業株式会社入社 昭和63年 8月 東洋工業株式会社 国際業務本部長 平成 2年 6月 東洋工業株式会社取締役 国際業務本部長 平成 6年 6月 東洋工業株式会社 常任監査役 平成11年 6月 東洋工業株式会社退任 平成11年11月 マツダ株式会社顧問(嘱 託)(平成13年3月まで) 平成14年 4月 広島大学総合科学部非常 勤講師 (平成18年3月まで) 平成18年 4月 広島大学監事任命</p>
監 事	金田 晋	平成18年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	<p>昭和44年 2月 広島大学採用 昭和58年10月 広島大学総合科学部教授 平成12年 3月 広島大学総合科学部教授 辞職 平成12年 4月 東亜大学総合人間・文化 学部教授採用 平成12年 4月 東亜大学総合人間・文化 学部長 平成17年 3月 東亜大学退職 平成18年 4月 広島大学監事任命</p>

1. 職員の状況

教員	3, 770人	(うち常勤1, 814人, 非常勤1, 956人)
職員	3, 958人	(うち常勤1, 475人(うち, 病院診療収入により雇用する者307人), 非常勤2, 483人)

(常勤教職員の状況(病院診療収入により雇用する者を除く。))

- 常勤教職員は、前年度比で42人(1.4%)減少しており、平均年齢は43.0歳(前年度43.1歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は51人です。

III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	180,133,541,287	固定負債	36,218,117,740
有形固定資産	178,644,612,918	資産見返負債	18,149,956,122
土地	96,393,600,000	センター債務負担金	15,082,476,336
建物	73,419,112,685	長期借入金	1,070,714,000
減価償却累計額	△18,577,307,551	引当金	40,905,880
減損損失累計額	△36,645,570	退職給付引当金	40,905,880
構築物	5,532,067,483	長期未払金	1,811,099,802
減価償却累計額	△2,481,210,849	その他の固定負債	62,965,600
工具器具備品	24,955,426,639	流動負債	15,220,321,105
減価償却累計額	△15,883,306,299	運営費交付金債務	2,453,648,580
図書	12,975,171,673	寄附金債務	3,911,616,481
その他の有形固定資産	2,347,704,707	未払金	5,909,121,392
その他の固定資産	1,488,928,369	その他の流動負債	2,945,934,652
流動資産	17,444,349,992	負債合計	51,438,438,845
現金及び預金	2,900,539,517	純資産の部	
有価証券	9,900,000,000	資本金	147,251,222,249
未収附属病院収入	3,715,985,888	政府出資金	147,251,222,249
その他の流動資産	927,824,587	資本剰余金	△6,010,466,221
		利益剰余金	4,898,696,406
		純資産合計	146,139,452,434
資産合計	197,577,891,279	負債純資産合計	197,577,891,279

2. 損益計算書(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

(単位:円)

	金額
経常費用 (A)	63,121,405,845
業務費	60,373,493,341
教育経費	4,393,995,288
研究経費	4,735,257,320
診療経費	12,452,741,878
教育研究支援経費	924,423,536
人件費	35,097,694,321
その他	2,769,380,998
一般管理費	2,200,519,514
財務費用	469,122,792
雑損	78,270,198
経常収益 (B)	64,130,251,119
運営費交付金収益	26,322,006,056
学生納付金収益	8,496,923,757
附属病院収益	20,646,131,428
その他の収益	8,665,189,878
臨時損益 (C)	△17,837,445
目的積立金取崩額 (D)	1,015,503,422
当期総利益 (B-A+C+D)	2,006,511,251

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,957,379,981
人件費支出	△36,539,361,649
その他の業務支出	△22,302,950,224
運営費交付金収入	26,652,196,000
学生納付金収入	9,068,201,480
附属病院収入	20,527,462,933
その他の業務収入	6,551,831,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△846,885,966
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,579,101,342
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	531,392,673
VI 資金期首残高 (F)	2,369,146,844
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,900,539,517

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	27,879,680,620
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	63,193,451,375 △35,313,770,755
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,715,761,903
III 損益外減損損失相当額	36,645,570
IV 引当外賞与増加見積額	△219,670,738
V 引当外退職給付増加見積額	140,634,362
VI 機会費用	2,016,451,244
VII (控除) 国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	32,569,502,961

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比4,267百万円(2.1%(以下、特に断らない限り前年度比・合計))減の197,578百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券(譲渡性預金)が、期末において取得増を上回る満期到来額の増加により2,600百万円(20.8%)減の9,900百万円となったこと、建物が、減価償却等による2,774百万円の減少に対して取得による増加が485百万円に留まったことにより、2,289百万円(4.0%)減の54,805百万円となったことが挙げられる。

なお、主な増加要因としては、翠地区小学校校舎改修等による建物の取得485百万円、事務用電子計算機システムのリース資産計上等による工具器具備品の取得2,937百万円が挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は3,137百万円(5.7%)減の51,438百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金が、施設整備費補助金を財源とした未払金1,030百万円の減少や、退職給付に係る未払金766百万円の減少等により2,412百万円(29.0%)減の5,909百万円となったこと、(独)国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により1,777百万円(9.7%)減の16,616百万円となったことが挙げられる。

なお、主な増加要因としては、資産見返負債が、運営費交付金を財源として取得したガンマ線照射装置35百万円等により280百万円(1.6%)増の18,150百万円となったこと、長期借入金、病院施設を整備するために(独)国立大学財務・経営センターから借り入れたことにより268百万円(31.5%)増の1,119百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は1,130百万円(0.8%)減の146,139百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより1,770百万円(41.8%)減の6,010百万円となったこと、当期末処分利益が、90百万円(4.3%)減の2,007百万円となったことが挙げられる。

なお、主な増加要因としては、積立金が累積したことにより809百万円(84.3%)増の1,770百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は456百万円(0.7%)減の63,121百万円となっている。

主な減少要因としては、研究経費が、震地区の研究棟における耐震対策等の施設整備が平成19年度で完了したことに伴い、408百万円(7.9%)減の4,735百万円となったこと、診療経費が、医事業務委託や給食業務委託、清掃業務委託の見直し等により、243百万円(1.9%)減の12,453百万円となったことが挙げられる。

なお、主な増加要因としては、教育経費が、附属学校の耐震対策等の施設整備に伴い、579百万円(15.2%)増の4,394百万円となったこと、受託研究費が、受託研究等の受入増加により132百万円(6.0%)増の2,328百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は464百万円(0.7%)減の64,130百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職給付費用の減少等に伴い、804百万円(3.0%)減の26,322百万円となったこと、施設費収益が、震地区の研究棟における耐震対策の施設整備完了等に伴い424百万円(34.0%)減の823百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、法人化により国から承継した資産の減価償却が終了したことにより360百万円(43.1%)減の475百万円となったことが挙げられる。

なお、主な増加要因としては、附属病院収益が、入院患者の平均在院日数の短縮及び手術件数の増加等の経営努力により686百万円(3.4%)増の20,646百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入増加に伴い270百万円(11.0%)増の2,734百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損12百万円、その他60百万円、臨時利益として固定資産除売却に伴う見返負債戻入17百万円、その他37百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1,016百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は90百万円(4.3%)減の2,007百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは166百万円(4.0%)減の3,957百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が、903百万円(4.6%)増の20,527百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が、1,018百万円(3.1%)増の△36,539百万円となったこと、運営費交付金収入が、850百万円(3.1%)減の26,652百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,876百万円(82.1%)増の△847百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券(譲渡性預金)の売却による収入の合計が、25,114百万円(42.9%)増の83,700百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券(譲渡性預金)の取得による支出の合計が、19,000百万円(30.6%)増の△81,100百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは684百万円(36.1%)減の△2,579百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額の合計が、2百万円(0.5%)減の△470百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の新規借入による収入が、370百万円(55.7%)減の295百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が、316百万円(15.1%)増の2,404百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは818百万円(2.5%)減の32,570百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金及び施設整備費補助金等の国費の投入が減少したこと、引当外賞与増加見積額が△220百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
資産合計	201,245	200,130	199,914	201,845	197,578
負債合計	54,055	52,696	52,728	54,576	51,438
純資産合計	147,190	147,434	147,186	147,269	146,139
経常費用	57,263	58,600	60,583	63,578	63,121
経常収益	58,488	59,721	61,715	64,594	64,130
当期総損益	1,782	1,721	1,935	2,096	2,007
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,513	6,037	5,302	4,123	3,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,008	△9,016	△770	△4,723	△847
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,777	△2,107	△2,310	△1,895	△2,579
資金期末残高	7,728	2,642	4,863	2,369	2,901
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	41,727	34,777	36,095	33,388	32,570
業務費用	33,582	28,256	28,869	29,348	27,880
うち損益計算書上の費用	62,155	58,746	61,256	63,725	63,193
うち自己収入	△28,573	△30,490	△32,387	△34,378	△35,314
損益外減価償却相当額	4,273	4,168	4,155	2,694	2,716
損益外減損損失相当額	—	—	100	—	37
引当外賞与増加見積額	—	—	—	61	△220
引当外退職給付増加見積額	1,924	△465	425	△673	141
機会費用	1,948	2,818	2,546	1,958	2,016
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

病院セグメントの業務損益は1,188百万円と、前年度比33百万円(2.9%)増となっている。これは、附属病院収益が、前年度比686百万円(3.4%)増の20,646百万円となったことが主な要因である。

法人共通を含む病院以外のセグメントの業務損益は△179百万円と、前年度比41百万円(29.4%)減となっている。これは、運営費交付金収益が、前年度比700百万円(3.0%)減の22,398百万円となったこと、施設費収益が、霞地区の研究棟における耐震対策の施設整備完了等に伴い前年度比427百万円(34.2%)減の820百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
病院	251	198	131	1,154	1,188
病院以外 (法人共通を除く)	974	923	1,001	△138	△20,370
(内訳)					
大学 (病院, 全国共同利用施設, 附属学校を除く)	—	—	—	—	△17,579
全国共同利用施設	—	—	—	—	△363
附属学校	—	—	—	—	△2,428
法人共通	—	—	—	—	20,191
合計	1,225	1,121	1,132	1,016	1,009

(注) 従来、セグメントを組織に応じて病院とそれ以外の学部・研究科等及び法人共通に区分していたが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示することから、当事業年度より病院、全国共同利用施設、附属学校とそれ以外の学部・研究科等及び法人共通に区分している。全国共同利用施設としては、放射光科学研究センターが該当する。

前事業年度まで、運営費交付金収益については、病院セグメントに箇所付けられる運営費交付金収益を除いて、大学(病院を除く)セグメントに計上していたが、当事業年度より開示セグメントの拡大に伴い、病院セグメント以外の各セグメントに箇所付けられる特殊要因経費・特別教育研究経費を除いて、法人共通に計上している。この変更により、大学(病院、全国共同利用施設、附属学校を除く)の運営費交付金収益が20,191百万円減少し、法人共通の運営費交付金収益が20,191百万円増加している。

イ. 帰属資産

病院セグメントの総資産は37,519百万円と、前年度比1,105百万円(2.9%)減となっている。

これは、建物が、減価償却による999百万円の減少に対して取得による増加が48百万円に留まったことにより、前年度

比 951 百万円 (5.4%) 減の 16,740 百万円となったことが主な要因である。

病院以外 (法人共通を除く) のセグメントの総資産は 157,159 百万円と、前年度比 3,693 百万円 (2.3%) 減となっている。

これは、建物が、減価償却等による 1,775 百万円の減少に対して取得による増加が 436 百万円に留まったことにより、前年度比 1,339 百万円 (3.4%) 減の 38,065 百万円となったこと、有価証券 (譲渡性預金) が、期末において取得増を上回る満期到来額の増加により前年度比 2,600 百万円 (20.8%) 減の 9,900 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
病院	40,147	38,950	37,786	38,624	37,519
病院以外 (法人共通を除く)	161,098	161,180	154,265	160,852	157,159
(内訳)					
大学 (病院, 全国共同利用施設, 附属学校を除く)	—	—	—	—	129,332
全国共同利用施設	—	—	—	—	949
附属学校	—	—	—	—	26,878
法人共通	—	—	7,863	2,369	2,901
合計	201,245	200,130	199,914	201,845	197,578

(注) 従来、セグメントを組織に応じて病院とそれ以外の学部・研究科等及び法人共通に区分していたが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示することから、当事業年度より病院、全国共同利用施設、附属学校とそれ以外の学部・研究科等及び法人共通に区分している。全国共同利用施設としては、放射光科学研究センターが該当する。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,006,511,251 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究環境整備の目的に充てるために 821,421,295 円、診療環境整備の目的に充てるために 213,335,643 円を目的積立金として申請している。

平成 20 年度においては、教育研究環境整備の目的に充てるため、1,365,639,343 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(翠) 小学校校舎改修関係 (取得原価 358 百万円)

(福山) 中・高校舎 A 改修関係 (取得原価 95 百万円)

(霞) 基礎講義棟等改修関係 (取得原価 149 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(医病) 基幹・環境整備 (当事業年度増加額 38 百万円, 総投資見込額 582 百万円)

(工) 実験研究棟 A 2 改修関係 (当事業年度増加額 0, 総投資見込額 1,366 百万円)

(翠) 中・高校舎 1 号館改修関係 (当事業年度増加額 0, 総投資見込額 462 百万円)

(霞) 解剖センター 3 階解剖実習室改修関係 (当事業年度増加額 0, 総投資見込額 138 百万円)

放射光省エネルギー材料研究システム (当事業年度増加額 0, 総投資見込額 200 百万円)

高機能材料解析システム (当事業年度増加額 0, 総投資見込額 33 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

原爆放射線医科学研究所研究棟の取壊

(取得価格 206 百万円, 減価償却累計額 125 百万円, 減損損失累計額 0 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地 (帳簿価格 25,100 百万円, 被担保債務 295 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	57,536	57,460	59,712	63,663	61,833	66,050	65,752	69,685	64,653	68,339	
運営費交付金収入	29,161	29,161	28,272	28,272	28,303	29,460	27,643	29,519	27,132	28,896	決算額に前年度繰越金が含まれる。
補助金等収入	151	156	2,429	4,224	3,403	3,457	3,266	3,426	1,840	2,054	
学生納付金収入	8,953	7,666	9,089	9,011	9,083	9,030	9,062	9,041	9,081	9,067	
附属病院収入	15,167	16,023	16,160	17,143	17,060	18,244	19,210	19,603	19,554	20,545	
その他収入	4,104	4,454	3,762	5,013	3,984	5,859	6,571	8,096	7,046	7,777	
支出	57,536	55,824	59,712	60,904	61,833	62,152	65,752	65,708	64,653	64,200	
教育研究経費	30,794	29,114	30,370	28,845	30,564	28,642	30,938	30,124	30,350	29,466	
診療経費	13,520	13,886	14,422	15,114	15,096	16,891	17,337	18,114	17,883	18,728	
一般管理費	7,159	6,965	6,926	6,841	6,905	6,718	6,939	6,297	6,719	6,424	
その他支出	6,063	5,859	7,994	10,104	9,268	9,901	10,538	11,173	9,701	9,582	
収入－支出	0	1,636	0	2,759	0	3,898	0	3,977	0	4,139	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は64,130,251,119円で、その内訳は、運営費交付金収益26,322,006,056円(41.0%(対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益20,646,131,428円(32.2%)、授業料収益7,074,906,057円(11.0%)、受託研究等収益2,734,183,447円(4.3%)、資産見返負債戻入1,727,035,856円(2.7%)、寄附金収益1,395,934,094円(2.2%)となっている。

また、霞地区の基幹整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った(平成20年度新規借入額294,766,000円、期末残高1,119,076,000円(既往借入分を含む))。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

ア. 大学(病院、全国共同利用施設、附属学校を除く)セグメント

大学(病院、全国共同利用施設、附属学校を除く)セグメントは、学部、研究科、専攻科、附置研究所、図書館、中国・四国地区国立大学共同利用施設、学内共同教育研究施設等及び法人本部各室によって構成されており、「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たな知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たすことを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた、教育・研究・社会貢献に関する目標等の実現のため、到達目標型教育プログラムの充実、世界をリードする研究分野の拠点形成支援、そして地域連携活動の充実等の事業を行った。このうち到達目標型教育プログラムの充実事業については、各部局で計画したプログラムを支援するための予算を配分し、到達目標型教育プログラムの充実・推進を図った。また、研究拠点形成支援事業についてはグローバルCOE拠点として育成すべき研究プロジェクトや重点的に推進すべき特徴的な研究分野に対し、重点的に人的・財的支援を行った。さらに学内の研究シーズと地域におけるニーズのマッチングを図り学内の研究成果を地域貢献に結びつけていくための地域貢献研究事業を実施し、これらの事業については、いずれも計画に沿って順調に進捗した。

また、学生窓口業務のサービス充実及び学生交流の活性化を図るため、東広島キャンパスに在籍する学生、学生支援職員及び部局長に対するインタビューを実施するとともに、東広島キャンパス全部局の学生との意見交換を実施し、その結果、学生支援体制の再編と新棟の建設を含めた「学生プラザ」の創設を決定した。

さらに、施設・設備の老朽化が著しい学生宿舎の改修による環境改善及び外国人留学生を対象とする新たな学生宿舎の整備を決定した。整備計画の立案に当たっては、学生等利用者の視点に立った改修を行うため、既存棟にモデルルームを作り、アンケート調査を実施のうえ、設計仕様に反映させている。

大学(病院、全国共同利用施設、附属学校を除く)セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益8,442,194,357円(48.2%

(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、受託研究等収益2,554,685,568円(14.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費22,077,876,584円(62.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費4,037,625,371円(11.5%)、教育経費3,359,295,724円(9.6%)となっている。

イ. 病院セグメント

病院セグメントは、大学病院(医科・歯科)により構成されており、医学及び歯学に係る診療及び県内唯一の医育機関として、医師、歯科医師の臨床実習を担うとともに薬剤師、看護師をはじめとするコメディカルの養成並びに研究成果の医療への反映の場として機能するとともに、診療を通じて地域医療の向上に寄与することを目的としている。これら目的や中期目標を達成するためには、財政基盤の確立が不可欠なため、前年度までに実施した方策や後述する内容等により、自己収入の確保に努め、法人化前平成15年度に比し、平成20年度には単年度ベースで約50億円の増収を実現した。なお、平成20年度においては、年度計画において定めた①「良質な医療人養成」、②「研究成果の診療への反映、先端的医療の展開」、③「質の高い医療とサービスの提供」、④「効率的な経営」の実現のため、臨床実習教育研修センターにおける医科・歯科の卒後臨床研修プログラム等の実践、臨床研究部の探索医療・先進医療・受託研究等の推進、地域連携の推進、医療情報システムの高度化、標榜診療科名称の見直し、治療体制の強化、診療医等の処遇改善などの事業を行った。

このうち、臨床実習教育研修センターにおける医科・歯科の卒後臨床研修プログラム等の実践については、当初の計画どおり卒後臨床研修カリキュラム及び後期研修プログラムを実践した。平成21年度から医師臨床研修の指導医については指導医講習会の受講・修了が義務付けられたため、本院あるいは本院の関連病院並びに県内の臨床研修指定病院の指導医候補を対象とした指導医養成講習会を平成20年9月と平成21年3月に開催した。

また、臨床研究部の新設及び探索医療・高度先進医療・受託研究等の推進については、受託臨床研究及び自主臨床研究の適正かつ円滑な実施を推進するとともに、収集した先進医療の実績に基づき、安全性・有効性の評価を実施した。治験については、被験者別投与計画表による照合を実施し、治験実施計画書からの逸脱要因を解析し、質的評価を行った。また、探索医療・先進医療の開発に繋がる基礎研究等の推進を図るために「広島大学病院臨床研究助成金」の募集を行った。18件の応募の中から8件の研究課題を採択し、総額4,000千円の研究費を支援。さらに、受託件数・症例数に関しては、新規受託件数30件以上又は受託症例数95症例以上を目標とし、また、被験者の登録期限が当該年度のものについては実施率68%を目標として設定し、大規模治験ネットワークを通じた治験への応募を推進することで、新規受託件数及び受託症例数は目標を達成できた。

地域連携の推進については、平成20年11月から「地域連携室」を「患者支援センター」に名称変更するとともに、①平成20年4月から退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長配置、②平成20年6月から紹介患者の入院・退院情報について、紹介元医療機関への情報提供開始、③平成20年7月から地域医療機関からの紹介受付をスムーズにするため、窓口職員の1名増員、④平成20年7月から「妊娠と薬情報センター」の患者受付窓口の運用開始により体制の整備・充実を図った。なお、センターとしての施設等ハード面の整備については、新診療棟(中央診療棟・外来棟)完成予定の平成25年度中の完成を目指すこととした。

医療情報システムの高度化については、院内のIT化を推進するため、①平成20年6月診療分(平成20年7月請求分)からオンラインレセプト請求開始、②平成20年7月診療分(平成20年8月請求分)から電子レセプトチェックシステムによるレセプトの精度の向上、③平成20年9月から電子カルテシステムの稼働開始、④平成20年9月から新物流管理システムの稼働開始等により順調に進捗している。

標榜診療科名称の見直しについては、標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。

治療体制の強化については、職員をはじめ大学院生等も含めた学内の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、大学院医歯薬学総合研究科から453名、原爆放射線医科学研究所から15名、大学院保健学研究科から45名、大学院教育学研究科等から9名の診療への参加を得た。また、学外の医師等の診療参加を促進し治療体制を強化するため、学外医師等に対する契約医師制度及び育児中の女性医師等の復帰を支援するため、短時間勤務でも雇用が可能な制度又は手当の新設等について検討を行い、非常勤医師制度を策定し、平成21年度から運用を開始することとした。

診療医等の処遇改善については、労働時間の適正管理を行い超過勤務手当の適正支払を行うため、労働時間管理者を従前の総務グループ副課長から診療科長に変更した。さらに、給与面における処遇改善として、勤務の実情に即した手当を支給できるよう見直しを行い、緊急手術手当及び夜間休日診療手当を廃止し、新たに診療付加手当の新設を行い、平成21年度から実施することとした。また、看護職員の給与面における処遇改善として、市内の他の病院の状況を踏まえて深夜勤務を行う場合の夜間看護手当の見直し及び助産師業務を行う者に対する助産師手当の新設を行い、いずれも平成21年度から実施することとした。さらに、診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、承継職員への移行シミュレーションを作成するとともに人員整備計画を策定し、平成21年度から計画的に契約職員を任期付き常勤職員に移行することとした。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益20,646,131,428円(81.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、当該セグメントに箇所付けられた運営費交付金収益3,924,478,749円(15.4%)となっている。また事業に要した経費は、診療経費12,452,741,878円(51.3%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費10,747,611,573円(44.3%)となっている。

今後は、新しい医療への対応、患者サービスの向上、医療安全管理の充実及び優れた医療人の育成に資するため、平成15年1月に開院した入院棟に続く病院再開室事業として診療棟(外来診療部門・中央診療部門)の新築及び北病棟(歯科)の入院棟への移転を推進することとしている。

ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、放射光科学研究センターで構成され、紫外線・真空紫外線域の放射光を用いた物質科学研究分野における共同利用・共同研究を推進するとともに、大学附置の放射光施設としての優れた研究環境を活かした人材育成を目指している。

放射光科学研究センターには、文部科学省より特別教育研究経費が措置されている。平成17年度から21年度までの5カ年計画で進めている特別教育研究経費「放射光ナノサイエンスの全国展開（拠点形成経費）」では、放射光施設でナノサイエンス研究分野の共同利用・共同研究を可能とするための先進的な研究システムの整備と当該分野の共同研究を実施している。放射光を用いたナノサイエンス研究では、ナノ構造物質の表面状態を把握することが極めて重要であるため、各種表面分析装置を実験ステーションに整備しナノ構造物質を扱う機能の充実を図った。また、走査トンネル顕微鏡や薄膜創製装置等との複合化を図り、計測システムの高度化を進めた。独国 BESSY でも同様の取り組みが行なわれており、ナノサイエンス研究の国際的な潮流の中で、本施設は世界をリードする位置にある。特に、スピン偏極光電子分光装置では、重い金属元素による超薄膜の創製と電子構造解析を行ない、表面電子のスピンが表面に垂直に立つという現象を発見することに成功し PRL に掲載された（新聞報道）。

放射光科学研究センターでは、ビームライン8系列とオフラインの装置2系列の計10系列の実験ステーションで共同利用・共同研究を実施しており、共同利用に関わる電気・水・機器の消耗、旅費、放射線管理等の必要経費は全てセンターが負担している。平成20年度は共同利用・共同研究課題数56課題に対し参加実人数152名で、うち5名は海外からの研究者であった。研究成果として、公表論文数41編（採択課題数61件。集計は20年1月～12月）にのぼり、Physical Review Letters（4編）、Physical Review B（5編）など、評価の高い雑誌に多数掲載された。

学術交流活動としては、HiSOR セミナーおよび特別セミナーを計11回開催、第13回広島放射光国際シンポジウム（毎年開催）「固体のスピン・電子構造研究の最前線」を開催した（口頭発表12件（うち外国9件）、ポスター60件（うち海外2件））、参加総数107名。先導的な研究成果の創出によりシンポジウムへの国内外からの参加者が年々増加傾向にある。

連携研究については、産業技術総合研究所、日本原子力研究開発機構、物質・材料研究機構との共同研究を行い、SPRING-8の放射光設備と連携し硬X線光電子分光実験を行った。平成20年度は、エネルギーレンジを10keVまで高めたシステムの整備に着手した。

人材育成面については、放射光施設を活用した学部・大学院教育を行っており、本施設を利用したものとして卒業論文8件、修士論文14件があった。また、平成20年度は5名の若手研究者がセンターで活動し、国際会議への派遣、国内学会への派遣、国際共同研究への参画、大学院教育活動への参画、放射光源の運転経験などの放射光科学の実務的訓練と教育経験を積み上げた。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、当該セグメントに箇所付けられた運営費交付金収益27,843,271円（16.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益3,803,708円（2.2%）となっている。また事業に要した経費は、研究経費424,290,984円（79.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費95,618,867円（18.0%）となっている。

エ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、県内5地区11校園（附属小学校・中学校・高等学校、附属東雲小学校・中学校、附属三原幼稚園・小学校・中学校、附属福山中学校・高等学校及び附属幼稚園）によって構成されており、それぞれの学校園が特色をもって大学附属学校としての使命を果たしている。

平成20年度においては、全国的な初等・中等教育の範となるべき事業として年度計画において開催を計画した、第2回附属学校園合同全国フォーラムや研究会等を通じ、各学校園における教育実践研究等の成果を広く公表した。

実験的、先導的な教育課題への取組事業としては、主なものとして、スーパーサイエンスハイスクール（附属高等学校）及び教育研究開発学校（附属福山中・高等学校、附属三原幼稚園・小・中学校）が文部科学省の各研究指定校に選定されており、受託事業として、基礎的・先端的教育活動を継続的に実践している。

大学と連携した教育実践研究事業においては、学部・附属学校共同研究として、全学応募から63件の研究プロジェクト（総額6,000千円）を採択し、附属学校と大学・学部の教職員が連携して望ましい学校教育の在り方について多面的に研究を行って研究成果を公表した。

学生の教育実習については、教員養成を主目的とする教育学部を中心に約800名の学生が附属学校園を教育実践の現場として教育実習を行った。また、医学部保健学科及び歯学部学生の養護実習についても受け入れ実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、施設費収益551,962,687円（68.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益99,954,017円（12.3%）となっている。また事業に要した経費は、人件費2,176,587,297円（67.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費1,003,841,587円（31.0%）となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減方策を継続的に実施するとともに、自己収入の拡大にも努めている。寄附金や科学研究費補助金など外部資金の獲得のほか、余裕資金のきめ細かな運用によって財務収益の拡大を図っており、国債購入及び譲渡性預金（NCD）への預入を中心に、積極的な資金運用を行っている。その際、運用可能な資金を最大限確保するため、収入・支出の現状分析を活用して日々の余裕金を適切に把握のうえ手元に残す現金が最小限となるよう、きめ細かな運用に努めている。寄附金債務に対応した現金など、当面固定的な余裕金については、国債購入による長期的な運用を行い、それ以外の余裕金についても、譲渡性預金による短期的な運用を行っている。これらのきめ細かな運用努力の結果、平成20年度においては、約1億1,000万円の財務収益を上げ、財務内容改善の一助となっている。

また、附属病院については、効率化係数による運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、①7対1看護体制の維持、②クリニカルパスの適用症例の増加、③DPCの分析をもとに診療科等への症例等に応じた入院期間の活用説明と指導、④全床共通病床管理及び午前退院・午後入院の周知・徹底を継続することによる高い病床稼働率の維持（92.0%）、⑤手術室の1室

増室（平成18年9月）による手術件数の増及び祝日等による減少する手術枠について平成21年1月から水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かりとしたうえで公平に診療科に分配し手術枠の効率的な運用と手術待ち時間短縮の推進、⑥午後外来の推進、⑦外部委託していた医事業務を平成20年10月から職員化し、院外で実施される診療報酬請求事務研修会等に参加による業務知識の習得及び医事業務に精通した職員を中心にOJTによる専門性の向上による、算定漏れ及び査定減の減少及びレセプトの精度向上、⑧オンラインレセプト電算システムの導入によるレセプト点検業務の効率化及び精度向上、⑨未収金発生の縮減、⑩外来クラークの増員による医師、看護師等の負担軽減などの増収策や⑪後発医薬品の採用及び医療材料の統一化・見直しを更に推進するとともに、在庫縮減の推進、②平成20年9月からの新物流管理システム稼働に伴い経営DWHを構築し、薬品・材料に関する経営管理帳票のデータについての検証の実施、また、経営管理帳票の試行運用を開始し請求漏れ防止を図ることによる薬品・材料費率の抑制、③購入価格のベンチマーク分析及びメーカーディーラーに対する価格交渉を行うことによる薬品・医療材料の購入経費の縮減の継続などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、引き続き高水準を保っている病床稼働率、前年並みを維持している外来患者数、手術件数の増加及び7対1看護体制の継続等による診療単価の増など、安定した経営状況にある。今後は、特に、広島大学アクションプラン2008を念頭に置きつつ、第1期中期目標の最終成果及び第2期中期目標を見据え、①卒前教育、卒後教育、生涯教育の充実と海外医療人の教育、②探索医療の開発、③先進医療の実践及び新外来棟・中央診療施設の整備、④患者ニーズに応じた医療の提供という計画（平成21年度計画番号41、42、43、44、71）の達成に必要な附属病院収入の確保に努めていく必要がある。

全国共同利用施設については、施設整備面での課題として、放射光科学研究センターの活動は、光源の安定運転が基本であり、突然のアクシデントにも速やかに対応する必要がある。光源部品の重要物品をストックして備えるために国内のメーカー・研究所と連携して、重要部品の供給体制を整備する必要がある、長期的には、信頼性の高いシステムへの更新も視野に入れ準備を進める必要もある。

光源加速器が建設から10年を迎え、部品の老朽化が進んでいる。現状でも国際競争力のある施設として整備されているが、施設世界トップレベルの拠点を維持するためには高輝度紫外線・真空紫外線施設計画（HiSOR-II計画）を軸とする将来計画を推進し、なめらかに以降できる体制を整えておく必要がある。最近の国際外部評価でもその点が指摘されている。

研究体制の課題として、放射光科学研究センターが持つ設備の放射光エネルギー領域で、世界最高水準の分解能の光電子分光装置を活用した研究を実施できる施設は国際的にも珍しく、貴重な設備を研究者コミュニティに提供している。国際的に有利な環境を活かし、最高の学術成果を創出するためには、装置の性能を最大に引き出した実験のできるセンター専任教員・技術者と共同研究者の連携が不可欠である。また、大学附置の大型実験施設を利用した人材育成を効果的に展開するためには、教員の組織的な取り組みが必要である。しかし現在、これらの活動に投入できる教員のマンパワーが不足しており、今後は放射光科学研究センターが持つ機能を最大限に発揮するための体制整備が課題である。

附属学校については、財政面の課題、特に効率化削減への対応として、学校運営に支障が生じない範囲で主に管理的経費を節減しているところであるが、施設の老朽化が進んでいる状況もあり、教育環境を充実・維持していくためには、寄附金等に頼らざるを得ないのが現状である。また、附属学校における大きな課題として、先進的な教育実践・研究機能を充実していくとともに、財政面においてもスリム化を実現するため、現在5地区に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3地区への再編・統合を検討しているところである。

施設については、施設整備費補助金による霞地区の基礎講義棟改修事業及び附属学校の耐震補強事業、施設費交付金による営繕事業、施設費貸付金による病院の基幹・環境整備事業などを平成20年度事業として実施した。また、特色ある施設整備事業として、自己財源による学生プラザ及び留学生用学生宿舎の整備を行った。これらについては、教育研究環境整備積立金の取り崩しや学長裁量経費（戦略的活用財源）、平成20年度学内補正予算における予算確保のほか、大学全体のスケールメリットを活かした部局間貸借による学内資金の有効活用によって整備資金の確保を行った。今後、大学の特色を活かした施設整備を行いつつ、必要な財源をいかに確保していくかが課題であると言える。

設備については、いかに更新・新規購入の財源を確保していくかという財源確保の手法とともに学内の老朽化・陳腐化した設備のうち、何を重点として予算を投入していくかということが大きな課題である。このため、設備マスタープランを学内予算配分に活用すべく、設備マスタープランに基づく設備整備計画基本方針を策定して学内の公表のうえ、予算の重点的な配分に活かしているが、この方針に基づく予算配分を継続的に実施していくために、学内設備の利用状況と研究の動向とを踏まえた必要設備の見直しを引き続き行っていく必要があると考えられる。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_125krj.html)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入れの限度額 67億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	3	0	0	0	0	0	3
18年度	2	0	2	0	0	2	0
19年度	2,240	0	2,011	0	0	2,011	229
20年度	0	26,652	24,309	121	0	24,430	2,222

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当）） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：2（教育経費：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費に使用され、事業目標を達成したと認められることから、全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	

国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		0	該当なし
合計		2	

② 19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収 益	9	①業務達成基準を採用した事業等：特別支援事業(卒後臨床研修必修化に伴う研修 経費(手当))、特別支援事業(再チャレンジ支援経費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9 (教育経費：9) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援事業(卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当))については、卒後臨 床研修基盤の充実・強化に資する物件費に使用し、事業目的を達成したと認められ ることから、全額収益化。 特別支援事業(再チャレンジ支援経費)については、社会人学生に係る授業料免除に 使用され、事業目的を達成したと認められることから、全額収益化。
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	9	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収 益	0	該当なし
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収 益	2,002	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,002 (役員人件費：121, 教員人件費：1,110, 職員人件費：771) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,002 百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,002	
国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		0	該当なし
合計		2,011	

③ 20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収 益	304	①業務達成基準を採用した事業等：研究推進、拠点形成、連携融合事業、特別支 援事業(国費留学生経費)、特別支援事業(再チャレンジ支援経費)、特別支援事業(医 師不足分野等教育研究指導推進経費)、政策課題対応経費 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費 交付金	85	

	資本剰余金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額: 304 (教育経費:52, 研究経費:115, 診療経費:12, 教員人件費:83, 職員人件費:42)
	計	389	イ) 固定資産の取得額: 研究機器等 85 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援事業(再チャレンジ支援経費)については, 予定した免除者数に達しなかつたため, 当該未達分を除いた免除相当額 3 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については, 当該年度の目標を達成したと認められることから, 全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	23,728	① 期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の業務
	資産見返運営費交付金	0	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 23,728 (役員人件費:120、教員人件費:17,242、職員人件費:6,356、 その他経費:10)
	資本剰余金	0	イ) 固定資産の取得額: 0
	計	23,728	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	277	① 費用進行基準を採用した事業等: 特別支援事業(設備、障害学生、再チャレンジ支援経費)、その他
	資産見返運営費交付金	36	② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 277 (教育経費:15, 研究経費:263)
	資本剰余金	0	イ) 固定資産の取得額: 36
	計	313	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 313 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当なし
合計		24,430	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、博士正規生区分における在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	計	3	
19年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、博士正規生区分における在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	228	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	229	
20年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	5	再チャレンジ支援経費(修学機会確保のための経費) ・再チャレンジ支援経費(修学機会確保のための経費)について、免除者数が予定数に達しなかつたため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において授業料減免の実施に使用する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	2,217	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	2,222	